

小・中学校の適正配置、学校運営協議会制度、学校選択制に 共通する問題認識に関する主な意見等の整理

【共通する基本的考え方】

- 子どもの教育環境をよりよいものにしていくため、保護者や地域に信頼される学校づくりの実現が不可欠である。
- 
- 学校が保護者・地域に対して、情報発信などを通じて説明責任を果たすだけでなく、保護者や地域が参画し、共に学校を支えるという、双方向の関係構築が重要である。学校を中心に、保護者、地域、行政が双方向の関係を築くにあたっては、保護者、地域、行政がそれぞれ担うべき役割があり、果たすべき責務がある。

<保護者、地域、行政がそれぞれ担うべき役割・果たすべき責務>

○ 学校の適正配置

(保護者・地域)

—子どもの教育環境をどのように維持・向上していくのかという観点から、問題意識を共有し、学校づくりに共に取り組む責務

(行政)

—子どもの教育環境をどのように維持・向上していくのかという観点から、学校統合等について、保護者や地域に説明する責務

○ 学校運営協議会制度

(保護者・地域)

—学校運営へ積極的に参画するという観点から、法律上付与された一定の権限を持つ者として学校づくりに共に取り組む責務

○ 学校選択制

(保護者・地域)

—学校を消費者の観点から選ぶのではなく、保護者が、地域と一緒にあって主体的に学校の教育活動に参加し、学校づくりに共に取り組む責務

(行政)

—域内のどの学校でも充実した教育活動が行われるよう、学校に対して支援する責務